

## 第6回 赤穂海浜公園 管理運営協議会

日 時：令和5年7月11日（火）14:00～16:00

場 所：赤穂海浜公園オートキャンプ場会議室

### 次 第

#### 1 開会挨拶

#### 2 赤穂海浜公園管理運営協議会について

- (1) 管理運営協議会開催要綱の変更 (資料1)
- (2) 第5回協議会での意見等 (資料2)  
議事録の公表 (参考資料1)
- (3) 今年度の管理運営協議会の進め方  
スケジュール (資料3)

#### 3 議 事

- (1) 赤穂海浜公園魅力アップ計画と兵庫県立赤穂海浜公園  
リノベーション計画との統合について (資料4)
- (2) 赤穂海浜公園リノベーション実施計画  
リノベーション実施計画の概要について (資料5)
- (3) 民間活力の導入に向けた条件、方向性について (資料6)
- (4) 地域や企業・団体、大学等との連携強化  
イベント募集状況報告（再掲） (資料7)  
プレイパーク (資料8)
- (5) 公園の活性化について  
プラットフォームの試行 (資料9)

#### 4 その他

- (1) 施設整備実施状況等について (資料10)
  - ①塩の国施設等の更新
  - ②水遊び場の整備

③電気配管設備更新工事

④社会実験（デイキャンプ）

（２）今年度の樹木伐採予定の報告

（資料 1 1）

（３）次回開催について

9月頃開催予定

# 第6回 赤穂海浜公園管理運営協議会 出席者名簿

令和5年7月11日(火)

赤穂海浜公園オートキャンプ場会議室

区分	所属等	氏名	出席
学識者	兵庫県立大学 教授 (人と自然の博物館)	赤澤 宏樹	出席
	兵庫県立大学 准教授 (淡路景観園芸学校)	澤田 佳宏	出席
	関西福祉大学 教授	山本 浩二	欠席
地域団体	御崎地区連合自治会 会長	角岡 一頼	出席
	尾崎地区連合自治会 会長	浜野 好正	出席
	赤穂市地域活動連絡協議会 会長	岩崎 由美子	欠席
	赤穂観光協会 事務局長	安部 徹	出席
	赤穂市漁業協同組合 参事	平田 一典	出席
指定管理者	(公財) 兵庫県園芸・公園協会 総務部長	中谷 光孝	出席
行政機関 (赤穂市)	産業振興部長	明石 一成	出席
	教育委員会 教育次長	高見 博之	出席
行政機関 (兵庫県)	まちづくり部 公園緑地課 課長	北村 智頭	代理出席 副課長 平田昌義
	西播磨県民局光都土木事務所 所長	金川 正敏	出席

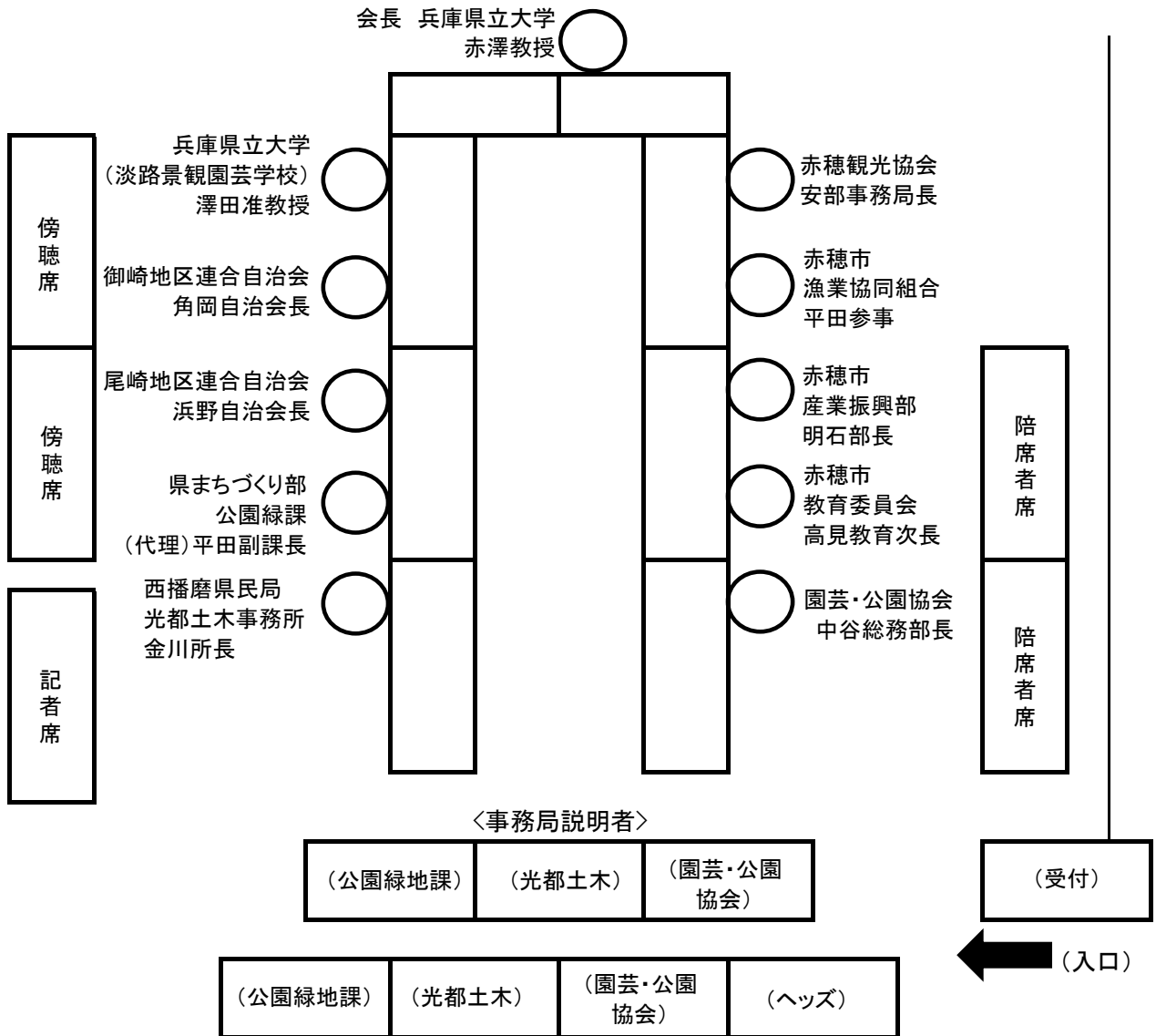
## 事務局

指定管理者	赤穂海浜公園管理事務所 所長	金澤 満章	出席
	赤穂海浜公園管理事務所 参事 (キャンプ場支配人)	荻野 直哉	出席
	赤穂海浜公園管理事務所 参事	圓見 文明	出席
	赤穂海浜公園管理事務所 課長	福永 真宏	出席
	赤穂海浜公園管理事務所 維持管理責任者	尼崎 佳三	出席
行政機関 (兵庫県)	まちづくり部 公園緑地課 主幹	守 宏美	出席
	まちづくり部 公園緑地課	上田 裕美子	出席
	まちづくり部 公園緑地課整備班 職員	高本 良平	出席
	西播磨県民局光都土木事務所 港湾課長	竹川 智弘	出席
	西播磨県民局光都土木事務所 港湾課 課長補佐	朝田 智久	出席
	西播磨県民局光都土木事務所 港湾課 職員	井上 晃一	出席

# 第6回 赤穂海浜公園管理運営協議会 配席図

日時：令和5年7月11日（火）

場所：赤穂海浜公園オートキャンプ場 会議室



## 赤穂海浜公園管理運営協議会開催要綱

### 1 目 的

「赤穂海浜公園リノベーション計画」の方針の1つとして、本公園の活性化を目的とした管理運営のあり方等について広く意見を聴くため、有識者、地元住民、関係機関等からなる赤穂海浜公園管理運営協議会（以下、「協議会」という。）を開催する。

### 2 検討事項

- (1) 「リノベーション計画」の課題のうち、地域や企業・団体、大学等との連携の強化について。
- (2) 「リノベーション計画」の（1）以外の課題のうち、協議会において検討が必要と認めたもの。
- (3) その他、協議会において検討が必要と認めたもの。

### 3 運 営

- (1) 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- (2) 協議会には、構成員の互選により会長をおく。
- (3) 協議会は、会長が招集する。
- (4) 構成員はやむを得ない理由により協議会に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- (5) 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する構成員がその職務を代理する。
- (6) 協議会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に協議会への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (7) 協議会は、公開とする。ただし、協議会の運営に著しい支障があると認められる場合には、非公開とすることができる。  
議事録、議事要旨及び懇話会資料は、原則として公開とする。

### 4 任 期

- (1) 構成員の任期は令和6年3月31日までとする。ただし、補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (2) 構成員は再任されることができる。
- (3) 構成員がやむを得ない理由により任期の途中で辞任する場合、会長は欠員の対応について必要な調整を行う。

### 5 庶 務

協議会の庶務は、県立赤穂海浜公園管理事務所において処理する。

### 6 補 足

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

### 附 則

この要綱は、令和2年3月13日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年10月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

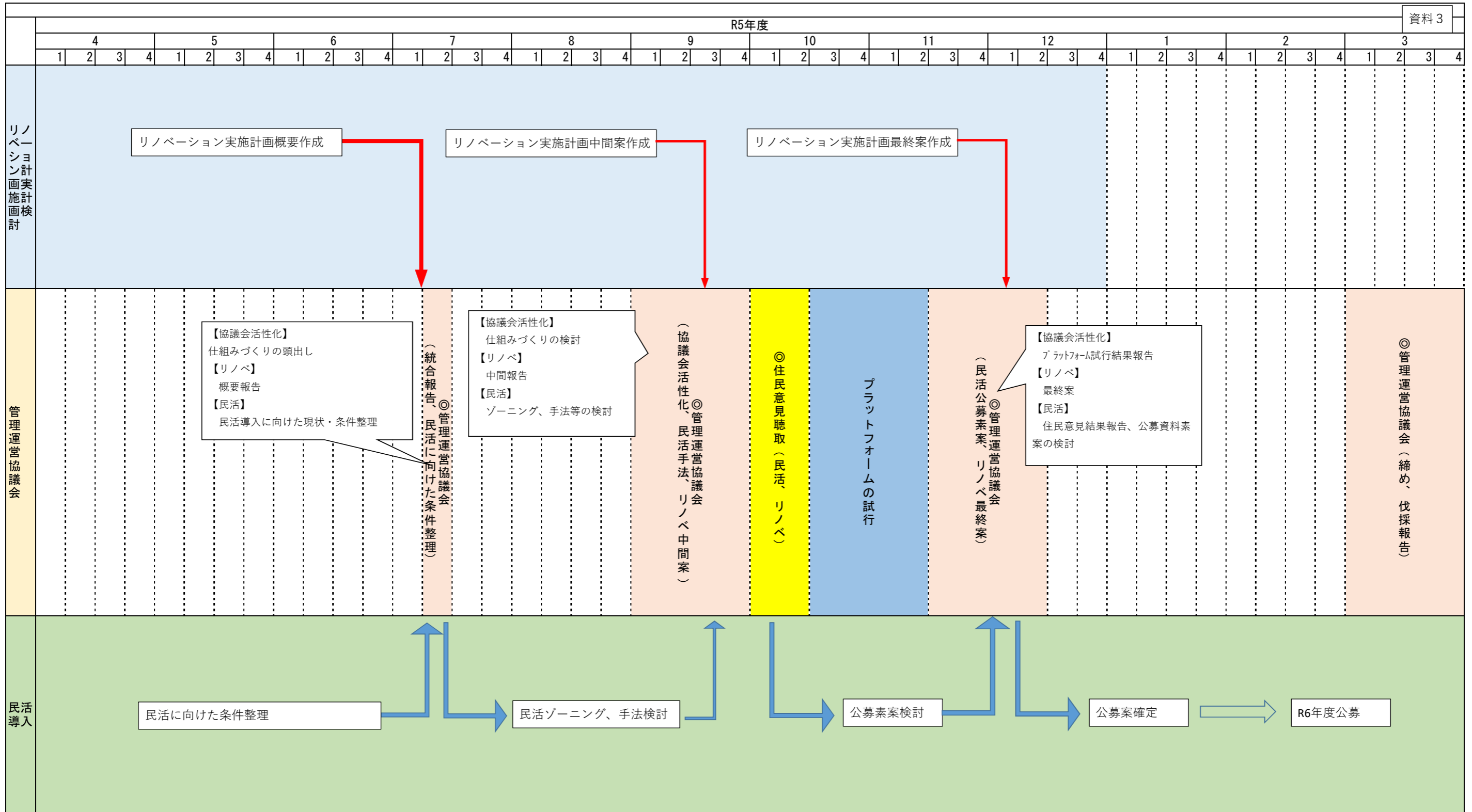
(別表)

赤穂海浜公園管理運営協議会構成員名簿

区分	所属等	氏名	備考
学識者	兵庫県立大学 教授 (人と自然の博物館)	赤澤 宏樹	公園マネージメント
	兵庫県立大学 准教授 (淡路景観園芸学校)	澤田 佳宏	自然環境
	関西福祉大学 准教授	山本 浩二	保健教育
地域団体	御崎地区連合自治会 会長	角岡 一頼	
	尾崎地区連合自治会 会長	浜野 好正	
	地域活動連絡協議会 会長	岩崎 由美子	子育て支援団体
	赤穂観光協会 事務局長	<u>安部 徹</u>	
	赤穂市漁業協同組合 参事	平田 一典	
指定管理者	(公財) 兵庫県園芸・公園協会 総務部長	中谷 光孝	
行政機関 (赤穂市)	産業振興部長	明石 一成	
	教育委員会 教育次長	高見 博之	
行政機関 (兵庫県)	まちづくり部 公園緑地課 課長	北村 智顕	
	西播磨県民局光都土木事務所 所長	<u>金川 正敏</u>	
(計13名)			

※ \_\_\_\_\_部 R4.4.1からの変更箇所

第1回から第5回協議会での意見と回答					
項目	番号	意見等の内容	第5回協議会での回答	現時点での対応方針等	第〇回意見
カレンダー	①	公園HPにイベントカレンダーを作っては ・営業用に、イベントの規模・人数等を明記 ・イベントの出店リストを表示 ・管理事務所・海洋科学館・キャンプ場が自由に記入できるように	・トップページの新着情報から情報提供する ・カレンダーの埋込等については、引き続き指定管理者で検討していく	・当面はトップページの新着情報から情報提供 ・関連情報は新着情報のリンク先で提示 ・ホームページ中へのカレンダーの掲示については、引き続き指定管理者で検討していく	2
発信報の・強情化報	①	広報に関して、やった後広報はできているのか。	・できていない	・今年度は赤穂海浜公園のInstagramに掲載予定 ・光都土木事務所のInstagramでも共有を行う。	5
	②	来園者のSNSの投稿には何か反応はしているのか。	—	・一部の人だけにメリットがあるような事は出来ないため実施しない ・公園又は光都土木事務所の投稿にコメントがつけば返信する予定。	5
	③	告知に費用をかけられるのであれば、YouTubeに広告費を払って広報するのは有効的（期間1ヶ月で数百万円）	現状では広告費に多額の予算を出すことはできないため、将来的な課題とする	—	1
新たな公園の活性化	①	大学や団体が公園利用に関して相談できる窓口はあるのか。	—	・公園HPにイベント募集の様式を掲載中	5
	②	親子カヤック体験教室の開催回数を今後増やす予定はあるのか。	・公園職員でカヤックの指導が出来るようになれば、通年でおこなうことも検討する。	・NPO法人赤穂里うみカヤックスと連携し、親子だけでなく一般（例えば夫婦など）を対象としたカヤック体験教室を検討中。	5
	③	団体活動の方が利用できるバックヤードを整備する必要があるのではないか。	—	・活動団体のニーズや今後の活動状況等をふまえ、検討していく。	5
計画の統合について	①	公園の魅力アップについての意見・要望 ・電動キックボードの乗り入れ許可 ・科学館やキャンプ場を含めた一体管理の検討 ・海や千種川との関係を活かした整備	・条例等での規制があるものは、現時点での対応が難しい（キックボード等） ・一体管理や周辺地形を活かした整備は、今後継続して検討	・一体管理や周辺地形を活かした整備は、今後継続して検討	4
	②	民間活力活用に関する意見・要望 ・スケートボード、ボルダリング等の施設整備 ・塩を活用、飲食をセットにしたコンテンツの開発 ・水族館的な施設の整備 ・SUPやカヤック等の体験型コンテンツ整備	・今後、民間活力を活用する際に、あわせて検討（民間事業者から提案があった場合等）	同左	4





# 赤穂海浜公園 魅力アップ計画と リノベーション計画の 統合について

第 6 回 管理運営協議会

令和 5 年 7 月 1 1 日



# リノベーション計画への統合（1）（内容）

黒字：現リノベーション計画のアクションプラン  
赤字：新リノベーション計画へ統合する魅力アップ計画内容

キーワード	施設名	対応（○ハード、■ソフト）
赤穂の塩観光	塩の国 (市の施設)	機能の更新 ■観光拠点の一つとして、市や周辺観光施設と連携した体験プログラムや観光ツアーの開発 ○老朽化した製塩体験施設等の更新
子育て観光	遊具（わんぱく広場）	機能の更新 ○アスレチック遊具の修繕 ○幼児が遊べる遊具の整備 ○日陰となる四阿等の整備 ○夏の暑い際に水遊びが出来る水遊び場の整備
	わくわくランド  公園全体 広場等（赤穂広場、青空広場、自由広場、四季の広場、赤湖、白湖、主要園路、風のpromナード）	立地環境を活かしたリノベーションと、その一環となる新規施設導入（民間活力導入） ○千種川、唐船海岸や御崎漁港とも連携する開かれた公園の計画・整備 ○維持管理に負担の大きい観覧車の撤去（R3実施済） ○観覧車跡地や自由広場を活用し、赤穂産塩や牡蠣なども楽しめるグランピング施設の整備 ■園内広場や湖、近隣の海水浴場を活用し、カヤックやビーチバレー等のマリンスポーツの展開（喫茶パルコの営業時間検討） ○海岸との自由な行き来を確保するため、海岸側の柵等の一部撤去の検討 ○風のpromナードの清掃・修繕、周辺で日除けベンチ等を増設 ○主要園路沿いの木陰等に、ウォーキング利用者が休憩出来るベンチ等を増設 ○園内に、移動店舗（キッチンカー等）用の電源設備等を増設
観光	オートキャンプ場	機能の維持・保全 ■現在も実施している冬場の牡蠣キャンプなど、平日や冬ならではのアクティビティのさらなる充実
その他	テニスコート	機能の維持・保全 ○クラブハウス等の老朽化施設の計画的な修繕
	駐車場	機能の更新 ■社会実験として駐車場の無料化の実施（R3実施済）、公園の開園時間延長を検討
	県民の森	機能の維持・保全 ○■植物の調査及び樹木の間伐等適切な維持管理の実施 ■環境学習やプレーパーク等の環境整備
	赤湖（塩生植物）	機能の維持保全 ■植物の調査及び環境学習プログラムや解説の充実
管理運営	管理運営協議会	■公園使用の手続きの簡素化等の検討 ■地域や企業、団体、大学等との連携の強化 ■広報・情報発信の強化

<本頁は5回協議会で説明>

## リノベーション計画への統合（２）（スケジュール）

黒字：現リノベーション計画のアクションプラン  
赤字：新リノベーション計画へ統合する魅力アップ計画内容

キーワード	施設名	対応（○ハード、■ソフト）	スケジュール		
			短期 （～R8.3）	中期 （～R13.3）	長期 （R13.3～）
赤穂の塩 観光	塩の国 （市の施設）	■観光拠点の一つとして、市や周辺観光施設と連携した体験プログラムや観光ツアーの開発	■	■	■
		○老朽化した製塩体験施設等の更新	■	■	■
子育て 観光	遊具（わんぱく広場）	○アスレチック遊具の修繕	R3 完	■	
		○幼児が遊べる遊具の整備	R2 完	■	
		○日陰となる四阿等の整備	3基 完	■	
		○夏の暑い際に水遊びが出来る水遊び場の整備	■	■	■
	公園全体 （主に） わくわくランド 広場等（赤穂広場、青空広場、 自由広場、四季の広場、赤湖、 白湖、主要園路、風のprom ナード）	○千種川、唐船海岸や御崎漁港とも連携する開かれた公園の計画・整備	■	■	■
		○維持管理に負担の大きい観覧車の撤去	R3 完		
		○観覧車跡地や自由広場を活用し、赤穂産塩や牡蠣なども楽しめるグランピング施設の整備	■		
		■園内広場や湖、近隣の海水浴場を活用し、カヤックやビーチバレー等のマリンスポーツの展開（喫茶パルコの営業時間検討）	■	■	■
		○海岸との自由な行き来を確保するため、海岸側の柵等の一部撤去の検討	■		
		○風のpromナードの清掃・修繕、周辺で日除けベンチ等を増設	* 2	■	
○主要園路沿いの木陰等に、ウォーキング利用者が休憩出来るベンチ等を増設	■	■			
○園内に、移動店舗（キッチンカー等）用の電源設備等を増設	* 1	■	■		

\* 1 喫茶パルコの営業時間検討と園内移動店舗用の電源設備増設については、別途導入を検討している民間活力の活用状況を踏まえて、短期で整備方針を決定し、短期～中期で対策を進める。

\* 2 風のpromナードの清掃・修繕については、短期で整備方針を決定し、短期～中期で対策を進める。

<本頁は5回協議会で説明>

## リノベーション計画への統合（3）

黒字：現リノベーション計画のアクションプラン  
赤字：新リノベーション計画へ統合する魅力アップ計画内容

キーワード	施設名	対応（○ハード、■ソフト）	スケジュール		
			短期 （～R8.3）	中期 （～R13.3）	長期 （R13.3～）
観光	オートキャンプ場	■現在も実施している冬場の牡蠣キャンプなど、平日や冬ならではのアクティビティのさらなる充実	■		
その他	テニスコート	○クラブハウス等の老朽化施設の計画的な修繕	■	■	■
	駐車場	■社会実験として駐車場の無料化の実施（R3実施済）、公園の開園時間延長を検討	R3社会実験 * 1 ■	■	
	県民の森	○■植物の調査及び樹木の間伐等適切な維持管理の実施	■	■	■
		■環境学習やプレーパーク等の環境整備	■	■	■
	赤湖（塩生植物）	■植物の調査及び環境学習プログラムや解説の充実	■	■	■
管理運営	管理運営協議会	■公園使用の手続きの簡素化等の検討	■	■	■
		■地域や企業、団体、大学等との連携の強化	■	■	■
		■広報・情報発信の強化	■	■	■

\* 1 駐車場の無料化・開園時間延長は、民間によるパークマネジメントの導入に合わせて今後の対応について検討する。

<本頁は5回協議会で説明>

# 赤穂海浜公園管理運営協議会の役割

黒字：現リノベーション計画のアクションプラン  
 赤字：新リノベーション計画へ統合する魅力アップ計画内容

統合後のリノベーション計画について、  
 管理運営協議会で議論いただく内容

キーワード	施設名	対応（○ハード、■ソフト）	スケジュール		
			短期 （～R8.3）	中期 （～R13.3）	長期 （R13.3～）
赤穂の塩 観光	塩の国 （市の施設）	■観光拠点の一つとして、市や周辺観光施設と連携した体験プログラムや観光ツアーの開発	■	■	■
管理運営	管理運営協議会	■公園使用の手続きの簡素化等の検討	■	■	■
		■地域や企業、団体、大学等との連携の強化	■	■	■
		■広報・情報発信の強化	■	■	■

- ◆多様な主体との連携の仕組みづくり、場づくり ⇒ 管理運営協議会 に引継
  - 複数の分野の方に参加いただいている本協議会の枠組みを継続
- ◆広報、情報発信の強化 ⇒ ■広報情報発信の強化 に引継
  - これまでご議論いただいている「広報・情報発信」について、引き続き議論
- ◆地域や企業・団体、大学等との連携強化 ⇒ ■地域や企業・団体、大学等との連携強化 に引継
  - 自主イベントの誘致や、各種団体と連携する方法等について、引き続き議論
- ◆「塩の国」の活性化 ⇒ ■観光拠点の一つとして、市や周辺観光施設と連携した～
  - 赤穂市が検討する塩の国の活性化策について、必要に応じて助言及び、広報・情報発信について、連携。

<本頁は5回協議会で説明>

# 兵庫県立赤穂海浜公園リノベーション計画

令和5年7月

兵庫県まちづくり部公園緑地課

兵庫県西播磨県民局光都事務所

## 目 次

1. 兵庫県立都市公園リノベーション計画について	1
1-1. 本計画の背景と目的	1
1-2. 本計画の対象	1
1-3. 計画期間	1
2. 計画策定にあたっての基本的な考え方	2
2-1. リノベーション計画の作成方法	2
2-2. 県立都市公園の成り立ち	3
2-3. 基本計画の点検とその対応	5
2-4. 県立都市公園をとりまく社会情勢等の変化への対応（SDGsを意識した取組みの推進）	7
3. 赤穂海浜公園の概要	12
4. 赤穂海浜公園リノベーション計画	14
4-1 赤穂海浜公園の成り立ち	14
4-2 リノベーションテーマ	16
4-3 リノベーション方針	16
4-4 対策内容	19
4-5 スケジュール	30



### 3. 赤穂海浜公園の概要

- 公園種別 広域公園
- 計画面積 71.7ha
- 開園面積 71.7ha

#### (1) 概要

赤穂市には、“赤穂義士と塩の町”として、赤穂城址をはじめ、今なお多くの製塩の歴史を伝える文化遺産が、残されている。赤穂海浜公園は、その沿岸部の塩田跡地に造られた広域公園である。西は千種川、南は瀬戸内海国立公園に隣接し、海岸は春から夏にかけて潮干狩や海水浴で賑わう。

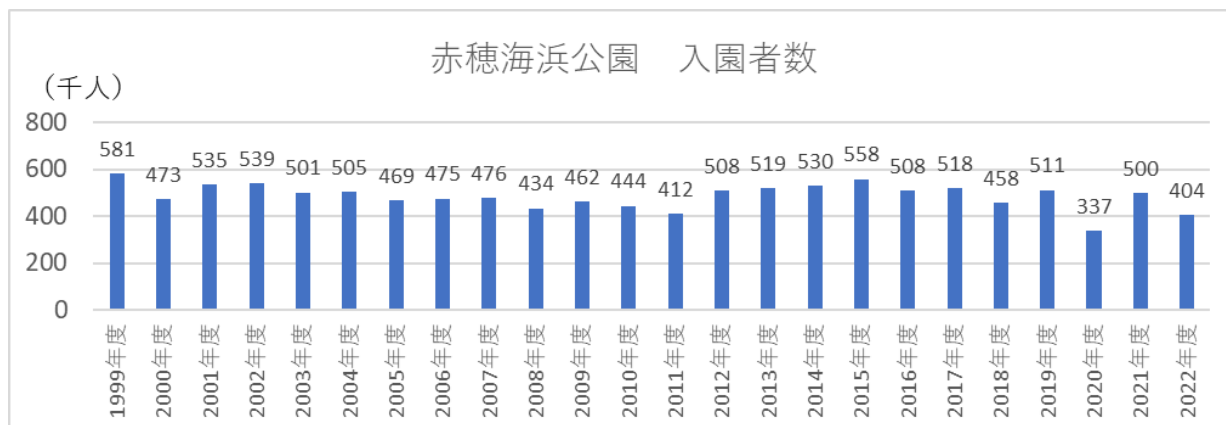


公園の中央に9.2haの人工海水湖、「赤湖・白湖」を配置し、遊園地「わくわくランド」テニスコート、オートキャンプ場、テニスコート等の施設のほか、赤穂の特色を生かした揚浜式から流下式塩田を復元し、伝統的製塩を行う「塩の国」を整備している。

公園名	赤穂海浜公園（あこうかいひんこうえん）
開設年月日	昭和62年（1987年）7月25日
面積	計画面積：71.7ha、開園面積：71.7ha
種別	広域公園
主な施設	わんぱく広場、テニスコート、オートキャンプ場、塩の国、赤湖・白湖、遊園地、駐車場

#### (2) 来園者数

過去20年程度の来園者数は、平成11（1999）年度に最大となっている。その後、やや減少傾向が続き、令和2（2020）年度に新型コロナウイルスの影響により最小となったが、概ね500千人以上で推移している。

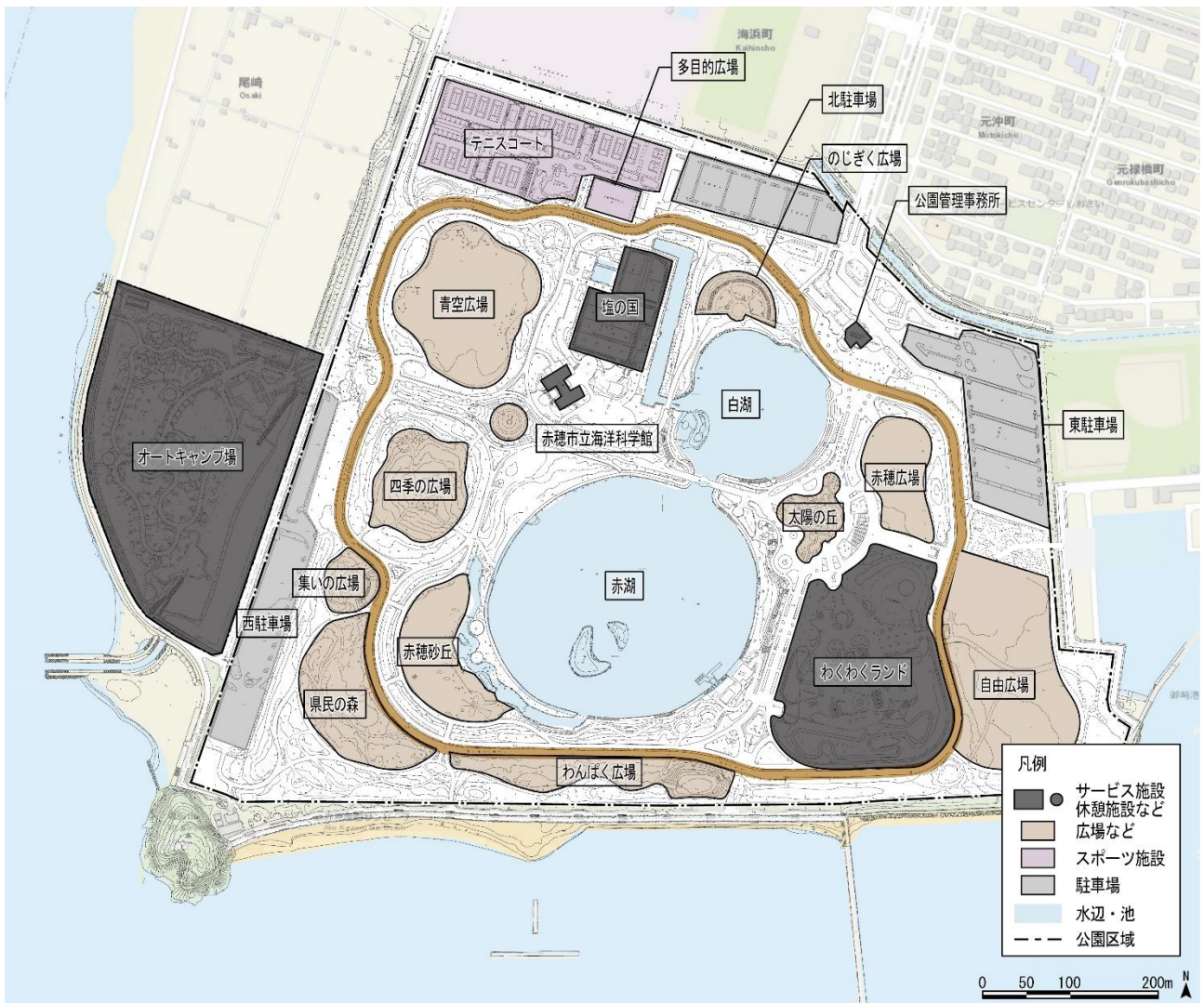




オートキャンプ場



塩の国



わんぱく広場



わくわくランド

【図 施設配置図】

## 4. 赤穂海浜公園リノベーション計画

### 4-1 赤穂海浜公園の成り立ち

赤穂海浜公園の開園から現在に至るまでの整備および管理・運営に関わる主な出来事を整理し、これをもとにこれからの方向性を検討した。

公園名	時期														これから		SDGs 達成を目指した取り組み																				
	戦後復興及び高度経済成長					都市拡大とバブル景気			阪神淡路大震災以降						R3	R5																					
	S20	S30	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H8	H13	H18	H23	H28	R2																						
	緑の回廊計画					全県全土公園化構想			兵庫県グリーンフェニックス計画			兵庫県立都市公園の整備・管理運営の基本方針			兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画		赤穂海浜公園リノベーション計画	リノベーション計画+魅力アップ計画	赤穂の塩 子育て 観光																		
赤穂海浜公園	取組み概要		西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーションに応じた施設及び園地整備					西播磨臨海レクリエーションゾーンの核として位置付け			「塩」や「海」等の地域資源を活用した観光振興と公園利用の活性化						民間活力の導入		自然との共生	参画と協働																	
	整備		S52 整備着手					S62 開園 S62: 人口湖、塩の国、海洋科学館の開園			H1: 赤穂わくわくランドの追加開園			H2: 出会橋、赤穂広場の追加開園			H2: スポーツゾーンの計画見直し			H9: オートキャンプ場の追加開園		H30: 「赤穂海浜公園魅力アップ計画」策定(注) ・未就学児向けの遊び場 ・ウォーキング・ランニング利用機能の充実 ・赤穂市と連携した塩の国活性化、等						R2: 芝生すべり台の整備		R1: 日本遺産「『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂」の認定(赤穂市)		○民間活力の導入による観光振興事業の展開		○長寿命化対策による老朽化施設の改修・更新を順次実施		○社会情勢等の変化への対応 ・ポストコロナ社会に向けた公園の活用の推進 ・グリーンインフラとしての機能強化の推進 ・公民連携による新たな公園の魅力創出の推進 ・Society5.0の取り組みの推進 ・ユニバーサルデザインの推進	
	管理・運営		S46: 緑の回廊計画と同様の考え方のもと、赤穂市南部の塩田跡地を用地として先行取得※1											H16: 管理運営協議会開始			H19: パークコーディネーターの設置			H30: 高齢化のため管理運営協議会の解散		R1: 管理運営協議会再開		○協議会のさらなる充実(観光拠点の一つとして、市と連携した体験プログラムや観光ツアーの開発)		H27: ネーミングライツ(タテホわくわくランド)											

(注) H31.3 に策定された「赤穂海浜公園魅力アップ計画」において、定められた基本方針を以下に示す。

#### 基本方針1 子どもを育み、3世代が楽しめる公園づくり

本公園と周辺が持つ自然環境や歴史・文化資源を活かして、子どもたちが遊びを通じてたくましく生きる力を育む野外活動や、スポーツを通じた心身の育成、自然との共生などを学ぶ拠点となる公園づくりに取り組む。

また、世代を超えた交流を促す遊びやイベントの場として、家族が共に過ごせる公園づくりに取り組む。

#### 基本方針2 公園資源を活かし、地域の活性化をもたらす公園づくり

赤穂市と連携して「塩」の観光地として全国に発信するため、赤穂市が進めている「素・流・人（ソルト）プロモーション事業」に対する支援の取り組みを進めるとともに、「塩の国」を活用し、様々な体験や学習が出来る機会を提供する。

また、赤穂市や市内の商工。観光関係者、地域住民等が進める公園を拠点とするアウトドアスポーツの振興や特産品の開発等の取り組みと連携し、広域的な集客や地域の賑わい創出に寄与する公園づくりに取り組む。

#### 基本方針3 多様な主体の参画と協働で進める公園づくり

兵庫県、指定管理者、赤穂市をはじめ、公園利用者、地域の団体や学校、民間事業者など、多くの方々が公園に関わり、公園を舞台とした参画と協働を通じて公園に親しみを持って何度でも訪れたいような公園づくりに取り組む。

このために、まず本公園にもっと関心を持っていただくための的確な情報発信を進めるとともに、本公園に関心を持つ方々との連携の仕組みづくりや場づくりを進める。

## 4-2 リノベーションテーマ

「赤穂海浜公園魅力アップ計画(H31.3策定)」の基本方針も踏まえ、赤穂海浜公園のリノベーションテーマおよびキーワードを以下の通り設定する。

テーマ：赤穂の塩を活かした地域・観光振興、多様な遊具等を活かしたレクリエーション

キーワード：

赤穂の塩

子育て

観光

## 4-3 リノベーション方針

公園の成り立ちや各施設の利用状況、周辺施設の状況等から総合的に判断し、「新規施設導入」、「機能の更新」、「機能の維持・保全」に分類したリノベーション方針を示す。対応については、今後、管理運営協議会等で詳細を議論することとする。

なお、実施に当たっては、財政状況・施設の運営状況・社会情勢（ポストコロナ・SDGs等）を考慮し、県民全体のサービス向上に資するように努める。

### (1) 現状と課題及び方針

■：新規施設導入 ■：機能の更新 ■：機能の維持・保全

キーワード	施設名	利用状況	課題	対応（○ハード、■ソフト）
観光 赤穂の塩	塩の国 (市の施設)	●小中学生を中心に塩づくり体験や塩田作業体験を実施。	●塩づくりを体験できる唯一の施設であるにもかかわらず、観光に十分活かされていない。(日本遺産である「赤穂の塩」の構成施設として充実が必要)	機能の更新 ■観光拠点の一つとして、市や周辺観光施設と連携した体験プログラムや観光ツアーの開発 ○老朽化した製塩体験施設等の更新
子育て 観光	遊具(わんぱく広場)	●家族連れに人気があり、特に大型遊具が人気。	●アスレチック遊具の老朽化が激しい。 ●アスレチック等の幼稚園児以上が対象の遊具のみで、幼児が遊べる遊具がない。 ●周囲に日陰が少なく、夏は暑い。 ●1日過ごすのに食事をする場所がない。	機能の更新 ○アスレチック遊具の修繕 ○幼児が遊べる遊具の整備 ○日陰となる四阿等の整備 ○夏の暑い際に水遊びが出来る水遊び場の整備
	わくわくランド	●赤穂近隣からの一定数の利用者は継続的に存在。 ●年間を通じて開催されるこどもワクワクフェスタの参加者は107,438人。	●(公財)兵庫県園芸公園協会所有の大型遊具である観覧車の維持管理費が高額である。 ●背景人口が少ないことから、京阪神から集客しない限り、利用者の大幅な伸びは難しい。 ●海に隣接しているが、海岸沿いには盛り土や柵があり、海との一体感を得にくい。	立地環境を活かしたリノベーションとその一環となる新規施設導入 ○千種川、唐船海岸や御崎漁港とも連携する開かれた公園の計画・整備 ○維持管理に負担の大きい観覧車の撤去(R3実施済) ○観覧車跡地や自由広場を活用し、赤穂産塩や牡蠣なども楽しめるグランピング施設等の整備 ■園内広場や湖、近隣の海水浴場を活用し、カヤックやビーチバレー等のマリンスポーツの展開(喫茶パルコの営業時間検討) ○海岸との自由な行き来を確保するため、海岸側の柵等の一部撤去の検討 ○風のブロムナードの清掃・修繕 ○主要遠路沿いの木陰等に、ウォーキング利用者が休憩出来るベンチや日除けベンチ等を増設 ○園内に、移動店舗(キッチンカー等)用の電源設備等を増設
観光	公園全体 広場等(赤穂広場、青空広場、自由広場、四季の広場、多目的広場、赤湖、白湖、主要園路、風のブロムナード)	●入り口に近い赤穂広場や青空広場については、家族連れ等の利用が多い。	●自由広場は入り口から遠く、需要は少ない。	
	オートキャンプ場	●年間通して一定の利用者があり、年間利用者数は約23,000人。	●平日やオフシーズン(冬場)の利用者が少ない。	機能の維持・保全 ■現在も実施している冬場の牡蠣キャンプなど、平日や冬ならではのアクティビティのさらなる充実
その他	テニスコート	●利用率：38.9%(H29)、40.1%(H30)、35.5%(R1)	●整備後35年を経過しており老朽化が著しい。	機能の維持・保全 ○クラブハウス等の老朽化施設の計画的な修繕
	駐車場	●車での来園が約9割を占める。	●平日やオフシーズン(冬場)の利用者が少ない。	機能の更新 ■社会実験として駐車場の無料化の実施(R3実施済)、公園の開園時間延長を検討

キーワード	施設名	利用状況	課題	対応（○ハード、■ソフト）
	県民の森	●散策利用以外では使われていない。	●過密状態の一方、生育不良の樹木等が見受けられる。 ●林地を活かした散策利用以外の利用の展開が期待される。	機能の維持・保全 ○■植物の調査及び樹木の間伐等適切な維持管理の実施 ■環境学習やプレーパーク等の環境整備
	赤湖（塩生植物）	●住民参画活動として、H16より塩生植物を復元させる「復活プロジェクト」により、生育調査等実施。	●公園資源ともなる貴重な植物を十分PR出来ていない。	機能の維持保全 ■植物の調査及び環境学習プログラムや解説の充実
管理運営	管理運営協議会	●より多くの人に公園を利用してもらうため、公園活性化を目的とした管理運営協議会をR1年度より開始。	●個人及び団体でのイベント等で公園を気軽に使える仕組みづくりが必要である。	■公園使用の手続きの簡素化等の検討 ■地域や企業、団体、大学等との連携の強化 ■広報・情報発信の強化

## （２）公園をとりまく社会情勢の変化

コロナ後等の社会情勢を見据え、施設の新たな活用を検討するとともに、SDGs 達成を目指した取り組みを推進する。

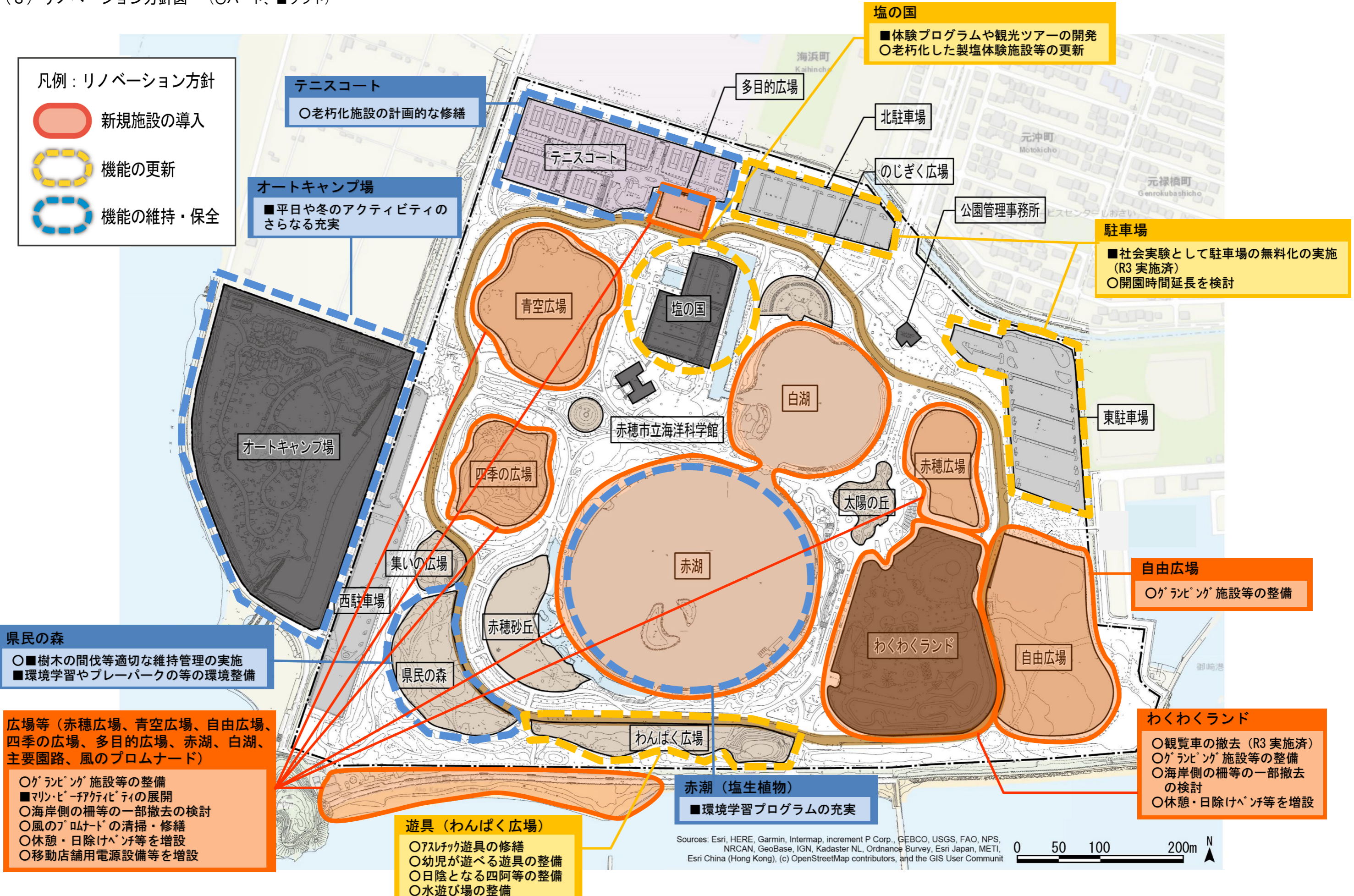
（ポストコロナ）

- 「3密」回避できるセルフ rekreiyションの推進
  - ・健康づくりや環境学習等の仕組みづくりを検討
- 公園内外のマイクロツーリズムの展開
  - ・市や関係機関等との連携による、日本遺産の「赤穂の塩」等の地域資源を活かした取り組みの実施
- リモートワークの推進
  - ・グランピングやマリンスポーツ等と連携したワーケーションの場としての活用

（グリーンインフラ）

- 施設の修繕・新規整備の際は、透水性舗装化等の貯留・浸透機能を有効に活用

(3) リノベーション方針図 (○ハード、■ソフト)



#### 4-4 対策内容

計画の対象ごとに、課題、実施主体、概要を示し、これに基づいてリノベーションを実施する。

##### ①塩の国（市の施設）

###### <課題>

- 塩づくりを体験できる唯一の施設であるにもかかわらず、観光に十分活かされていない（日本遺産である「赤穂の塩」の構成施設として充実が必要）。

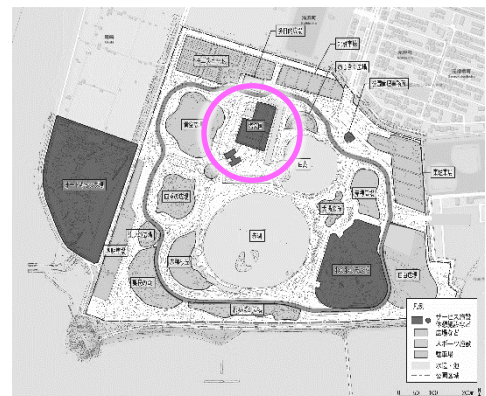
###### <実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ソ 体験プログラムや観光ツアーの開発	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 老朽化した製塩体験施設等の更新	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

###### <概要>

観光拠点の一つとして、市や周辺観光施設と連携した体験プログラムや観光ツアーを開発する。



塩の国



## ②遊具（わんぱく広場）

### <課題>

- アスレチック遊具の老朽化が激しい。
- アスレチック等の幼稚園児以上が対象の遊具のみで、幼児が遊べる遊具がない。
- 周囲に日陰が少なく、夏は暑い。
- 1日過ごすのに食事をする場所がない。

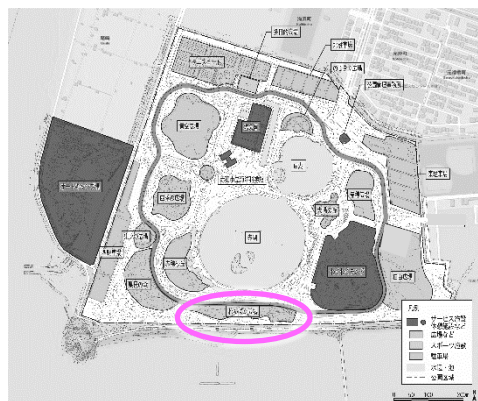
### <実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ アスレチック遊具の修繕	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 幼児が遊べる遊具の整備	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 日陰となる四阿等の整備	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 水遊び場の整備	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

### <概要>

老朽化の激しいアスレチック遊具の修繕とともに、幼児が遊べる遊具を整備する。また、夏の暑い日も家族連れ等が過ごしやすくするため、日陰となる四阿等の整備や、水遊びができる水遊び場を整備する。



アスレチック遊具



難破船遊具

### ③わくわくランド

#### <課題>

- （公財）兵庫県園芸・公園協会所有の大型遊具である観覧車の維持管理費が高額である。
- 背景人口が少ないことから、京阪神から集客しない限り、利用者の大幅な伸びは難しい。
- 海に隣接しているが、海岸沿いには盛り土や柵があり、海との一体感を得にくい。

#### <実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 観覧車の撤去（R3 実施済）	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ グランピング施設等の整備	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 海岸側の柵等の一部撤去の検討	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 休憩・日除けベンチ等を増設	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

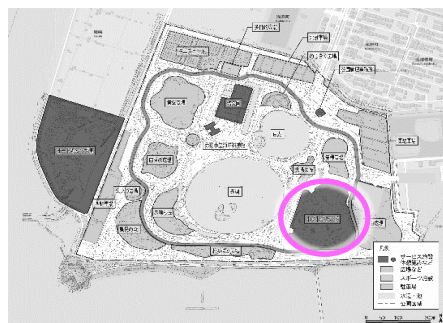
#### <概要>

維持管理に負担の大きい観覧車を撤去する。（R3 実施済）

撤去した観覧車跡地や自由広場を活用し、赤穂産塩や牡蠣なども楽しめるグランピング施設等の整備を展開する。

海岸との自由な行き来を確保するため、柵等の一部撤去を検討する。

屋根付きの休憩所、木陰で快適に座れるベンチ等を増設する。



④広場等（赤穂広場、青空広場、自由広場、四季の広場、多目的広場、赤湖、白湖、主要園路、風のpromenade）

<課題>

- 自由広場は入り口から遠く、需要は少ない。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	グランピング施設等の整備 (③の再掲)	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ソ	マリン・ビーチアクティビティの展開	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ハ	海岸側の柵等の一部撤去の検討 (③の再掲)	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ハ	風のpromenadeの清掃・修繕	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ハ	休憩・日除けベンチ等を増設 (③の再掲)	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ハ	移動店舗（キッチンカー等）用電源設備等を増設	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

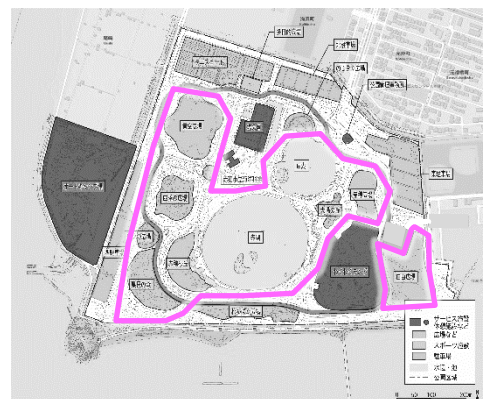
<概要>

撤去した観覧車跡地や自由広場を活用し、赤穂産塩や牡蠣なども楽しめるグランピング施設等の整備や、園内広場や湖、近隣の海水浴場を活用したカヤックやビーチバレー等のマリン・ビーチアクティビティを展開する。

屋根付きの休憩所、木陰で快適に座れるベンチ等を増設する。

移動店舗等用の電源、水道等のインフラ整備を進める。

海岸との自由な行き来を確保するため、柵等の一部撤去を検討する。



## ⑤オートキャンプ場

### <課題>

- 平日やオフシーズン（冬場）の利用者が少ない。

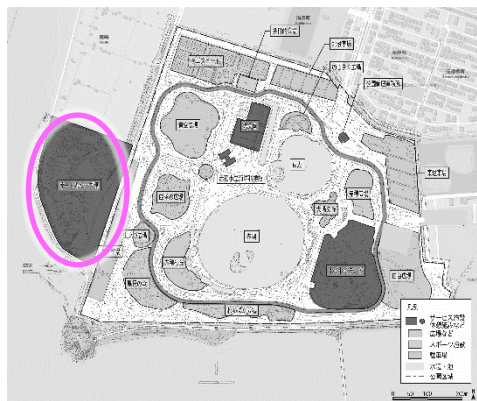
### <実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ソ 平日や冬のアクティビティのさらなる充実					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

### <概要>

現在も実施している冬場の牡蠣キャンプなど、平日や冬ならではのアクティビティのさらなる充実を図る。



オートキャンプ場

⑥テニスコート

<課題>

- 整備後 35 年を経過しており老朽化が著しい。

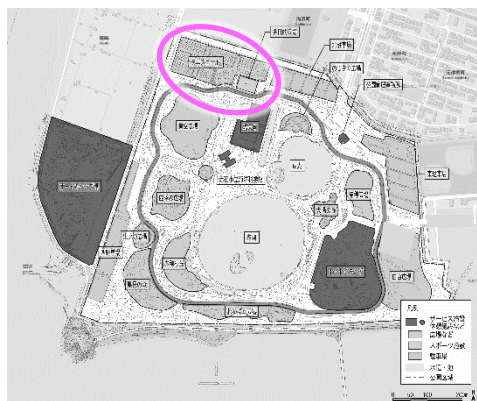
<実施主体>

ハ : ハードに関する対策 ソ : ソフトに関する対策

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">ハ</div> 老朽化施設の計画的な修繕	県	指	市町	民間	住民
	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				

<概要>

クラブハウス等の老朽化施設を計画的に修繕する。



テニスコート



クラブハウス

## ⑦ 駐車場

### <課題>

- 平日やオフシーズン（冬場）の利用者が少ない。

### <実施主体>

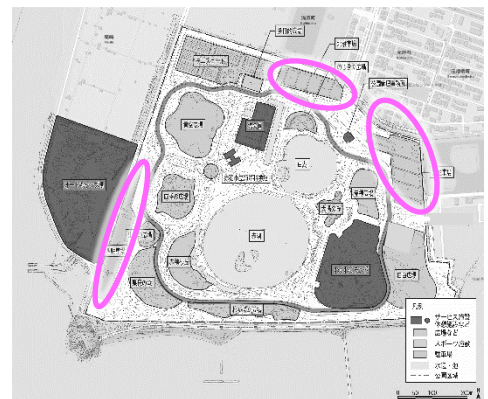
ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ソ	社会実験として駐車場の無料化の実施（R3実施済）、公園の開園時間延長を検討	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

### <概要>

各施設における平日や冬ならではのアクティビティのさらなる充実と合わせ、社会実験として駐車場の無料化を実施する。（R3 実施済）

公園の開園時間の延長についても検討する。



## ⑧県民の森

### <課題>

- 過密状態の一方、生育不良の樹木等が見受けられる。
- 林地を活かした散策利用以外の利用の展開が期待される。

### <実施主体>

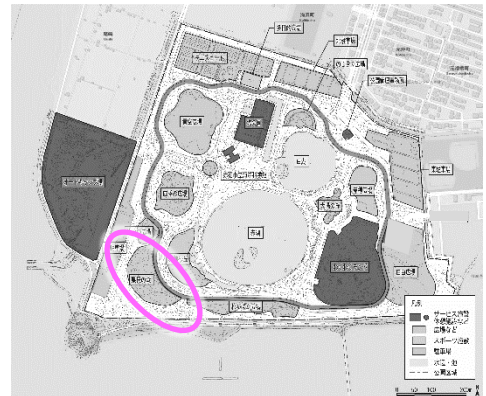
ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin-right: 5px; background-color: #ADD8E6; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin-right: 5px; background-color: #FFDAB9; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="margin-left: 10px;"> <p>樹木の間伐等適切な維持管理の実施</p> </div> </div>	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin-right: 5px; background-color: #FFDAB9; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="margin-left: 10px;"> <p>環境学習やプレーパーク等の環境整備</p> </div>	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

### <概要>

植物の調査を実施したうえで、環境学習等にも活かせる緑地として、樹木の間伐等適切な維持管理を実施する。

植物の調査を実施したうえで、環境学習等にも活かせる緑地として、環境学習プログラムや、林地を使ったプレーパーク等自然遊びプログラムを作成する。



⑨赤湖（塩生植物）

<課題>

- 公園資源ともなる貴重な植物を十分PR出来ていない。

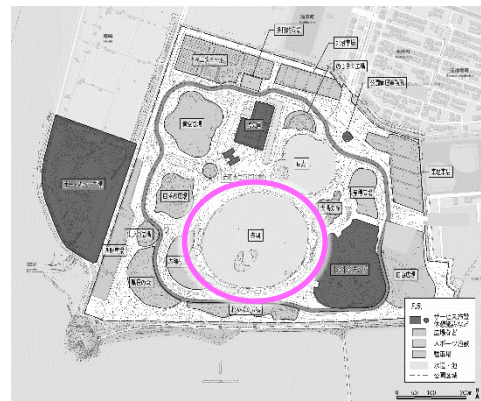
<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ソ	環境学習プログラムや解説の充実					

<概要>

住民参画活動として実施している塩生植物の復活プロジェクトによる植物の調査を実施し、環境学習プログラムや解説の充実を図る。





⑩管理運営協議会

<課題>

- 個人及び団体でのイベント等で公園を気軽に使える仕組みづくりが必要である。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ソ	公園使用の手続きの簡素化等の検討	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ソ	地域や企業、団体、大学等との連携強化	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ソ	広報・情報発信の強化	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

より多くの人に公園を利用してもらうため、公園活性化を目的とした公園使用の手続きの簡素化等を検討する。

地域や企業、団体、大学等、幅広い団体等との連携を強化するとともに、公園が持つ魅力を確実に届けられるよう広報、情報発信についても強化する。

⑪社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）

<課題>

- ポストコロナを見据え、公園の新たな活用が期待されている。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ ソ	セルフクリエイションの推進	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ハ ソ	マイクロツーリズムの展開	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ソ	リモートワークの推進	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

健康づくりや環境学習等の仕組みづくりを検討する。

また、市や関係機関等との連携による、日本遺産の「赤穂の塩」等の地域資源を活かした取り組みを実施する。

さらに、グランピングやマリン・スポーツ等と連携したワーケーションの場として活用する。

⑫社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）

<課題>

- 近年増加している豪雨に対応するため、公園内の施設を利用したグリーンインフラの整備が必要である。

<実施主体>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	貯留・浸透機能の有効活用	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

施設の修繕・新規整備にあわせた透水性舗装化等、貯留・浸透機能を有効に活用する。

#### 4-5 スケジュール

リノベーション計画の実施スケジュールを次のように定める。

なお、短期は5年以内、中期は10年以内、長期は10年超を想定している。

【表 取組内容の実現スケジュール（予定）】

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

内容	短期	中期	長期
①塩の国（市の施設）			
ソ 体験プログラムや観光ツアーの開発	■	■	■
ハ 老朽化した製塩体験施設等の更新	■	■	■
②遊具（わんぱく広場）			
ハ アスレチック遊具の修繕	■	■	
ハ 幼児が遊べる遊具の整備	■	■	
ハ 日陰となる四阿等の整備	■	■	
ハ 水遊び場の整備	■	■	■
③わくわくランド			
ハ 観覧車の撤去（R3 実施済）	■		
ハ グランピング施設等の整備	■		
ハ 海岸側の柵等の一部撤去の検討	■		
ハ 休憩・日除けベンチ等の増設		■	

内容	短期	中期	長期
④広場等（赤穂広場、青空広場、自由広場、四季の広場、多目的広場、赤湖、白湖、主要園路、風のプロムナード）			
ハ グランピング施設等の整備（③の再掲）	■		
ソ マリン・ビーチアクティビティの展開	■		
ハ 海岸側の柵等の一部撤去の検討（③の再掲）	■		
ハ 風のプロムナードの清掃、修繕		■	
ハ 休憩・日除けベンチ等の増設		■	
ハ 移動店舗（キッチンカー等）用電源設備等を増設		■	■
⑤オートキャンプ場			
ソ 平日や冬のアクティビティのさらなる充実	■		
⑥テニスコート			
ハ 老朽化施設の計画的な修繕	■	■	■
⑦駐車場			
ソ 社会実験として駐車場の無料化の実施（R3実施済） 開園時間延長を検討	■	■	
⑧県民の森			
ハ 樹木の間伐等適切な維持管理の実施	■	■	■
ソ 環境学習やプレーパーク等の環境整備	■	■	■
⑨赤湖（塩生植物）			
ソ 環境学習プログラムや解説の充実	■	■	■
⑩管理運営協議会			
ソ 公園使用の手続きの簡素化等の検討	■	■	■
ソ 地域や企業、団体、大学等との連携強化	■	■	■

内容	短期	中期	長期
ソ 広報・情報発信の強化	■	■	■

内容	短期	中期	長期
⑪社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）			
ハ ソ セルフレクリエーションの推進	■	■	■
ハ ソ マイクロツーリズムの展開	■	■	■
ソ リモートワークの推進	■	■	■
⑫社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）			
ハ 貯留・浸透機能の有効活用	■	■	■